

平成25年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成25年11月20日（水）

13：30～15：30

場 所 長野県土地改良会館 会議室

1. 開 会

○事務局（小松副主任専門指導員）

それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから、平成25年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めます技術管理室企画班の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、技術管理室長の西元よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○西元技術管理室長

ご苦労さまでございます。技術管理室の西元です。

第4回の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

松岡委員長さんを初めまして、委員の皆様におかれましては公私とも大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、本年度の公共事業評価監視委員会につきましては、これまで、現地調査を含めまして4回の委員会を開催し、再評価、新規評価、そして今年度から試行としてお願いしております事後評価につきましてご議論をいただいていたところでございます。

本日はこれらの審議結果を踏まえまして、それぞれの評価にかかる意見書案について、その内容をご検討いただく予定となっておりますので、ご審議のほど、何卒、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（小松副主任専門指導員）

それでは事務局から、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介いたします。

松岡委員長、内川委員、長瀬委員、平松委員、福田委員、益山委員、柳澤委員、以上7名の方がお席についていただいております。佐藤委員さんも、今日、ご出席いただけるというご連絡をいただいておりますので、後ほどお見えになるかと思っております。

なお、赤羽委員、佐々木委員、寺内委員、原委員、柳田委員のそれぞれの皆様からは、本日ご欠席というご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず一番上に本日の次第、それから委員の皆様の名簿がございまして、そのうしろに、右上に資料16と入っております「平成25年度長野県公共事業新規評価について（案）」、それから同じく右上に資料17と入っている「平成25年度長野県公共事業再評価について（案）」、同じく右上に資料18と入っている「平成25年度事業箇所評価における第三者評価の試行に関する意見について（案）」がございまして。

このほかに、前回までの資料をつづりました水色のA3のファイルをお配りしております。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思ひます。以降の議事進行につきましては、松岡委員長様、よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

(1) 新規箇所意見書案について

○松岡委員長

それでは早速、議事に入りたいと思ひます。あいさつ抜きで、今日は進めてまいりたいと思ひますが。

議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名人の委員さんにつきましては、名簿順により、福田委員さん、益山委員さんのお二人にお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○内川委員

すみません、冒頭から申しわけありません。議事録確認の件で、ちょっとお願ひというかがありますけれども。先日、第1回目か何かの部分のところを、私のほうで確認というか、署名人ということでしたけれども。ちょっとできればというか、あれなんです、議事録確認をする者が、一応、全員の方々の、委員の先生方のご意見を一応チェックするというか、確認する、今、体制

になっていると思うんですけれども。

これ、一応、記録されて記録に残るものですし、公表されるものということで、各委員の先生方に、本当はご自身のご発言のところは見ていただいたほうがいいのかという、ちょっと気がしたものですから。実際、自分も自分の部分というのを確認というのがなかなかできない状況というのも、ちょっと責任ある形からすると、本来は全員の委員の人たちに見ていただくほうがいいのかという、ちょっと気がしたものですから。

事務的な部分で煩雑になるかという、皆さんに一斉に配信していただければいいということならば、それほど問題もないのかなという気もするものですから、そういう形にはなりませんか。

○松岡委員長

あれ、みんなには行っていなかったんですか、紙では行ってないかもしれないけれども、回っていますよね。

だから、各個人の皆さんは、自分のところだけ見て、言えるというか、修正してと言えると。ただ、トータルで判こを押してある、紙として残すのが、内川委員さんが代表みたいな感じだということですよ。違いましたか。

○事務局

議事録につきましては、こちらで確認したあと各委員様に送付させていただきました。修正等ありましたらこちらに郵送していただきまして、それを再度直したものを最終的な議事録としまして、議事録署名委員様のほうに確認していただき、そこに署名していただいております。

ということで、一応、皆さんのご意見を反映させている形になっております。

○内川委員

わかりました。私のほうが勘違いをしたかもしれないんですけれども、そうしたら、一応、その送られてくる分というのは、紙で送られてきているんですか、議事録は全て。

○事務局

この前、第1回と第2回の議事録を皆さんのところに、お手元に郵送させていただきましたが、先生のところには届いていませんでしたか。署名する前のものですか。

○内川委員

ええ、つまり署名するという事は、修正が入って・・・

○事務局

すみません、事務局で検討させていただいて、その範囲は、終わりのところでもう一回、お話しさせてもらってもいいですか。

○松岡委員長

こちらの、ではご要望はわかりましたね。今、やっている方法もわかっているはずですから、その間でどうできるかというのをちょっと話しておいていただきまして、ということによろしいですか。

○内川委員

それと、今のことに関連してもう1点。第1回目のものが3か月後とかになってきていますけれども、できるなら、もうちょっと早くのほうが、記憶がもう定かでないというのも正直ありまして、それで確認したあとにまた署名という形がよろしいんじゃないかなと、ちょっと思ったものですから。

すみません、余計なことかもしれませんが、大事なことのような気がしますので、お願いいたします。

○松岡委員長

改めて見てみると、書き言葉で話していないので、句読点がなしにずっとしゃべっているというような、自分の文章というか、しゃべっているのもいつもそう感じていますが、それはそれで、会議はこんな感じでやられているんだなというのがわかればそれでいいかなぐらいに私は思っていましたけれども。

ではあとで、この件につきましてはそのぐらいによろしいですか。では、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、順序としては、新規評価の意見書、再評価の意見書、事後評価の意見書というふうに、この次第に書いてございます順序で進めさせていただきまして、議事は大体、おおむね3時半ごろまでには終了したいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料16の新規評価の意見書の内容につきまして、審議をしていただきたいと思います。

事前に委員の皆様にはたたき台を照会申し上げてございますが、それらから、またいただいた意見を反映したものが資料16になっております。

では開いていただきまして、まず前書きに当たる部分で、追加、修文等の意

見がございましたらお願い申し上げます。よろしいでしょうか、この辺は。

では、またあとで、一番最後にまた時間がありましたら、もう一回、思い出したということがありましたら言っていただくということで。

では、前書きの部分に当たる、この新規事業の考え方の説明の部分はよろしいでしょうか。

次の2ページ、この表はどうでしょうか。薄く網掛けといたしますか、薄く塗ってあるところが審議対象としたと。全部一覧にしておいて、どれを審議対象にしたかというのを丸してあるという、そういうことになっています。

24年と25年、24年は試行でしたので・・・

○松岡委員長

表に「再評価」と書いてあるんですね、よく見たら。

○事務局

すみません、この表、ちょっと間違いです。「新規箇所」です。申しわけございません。

○松岡委員長

表が間違っているのではなくて、名前が違っているんですね、再評価ではなくて。

○事務局

表1の平成25年度公共事業再評価対象箇所というところが、「新規評価」の誤りです。申しわけございません。

○松岡委員長

すみません、気がつきませんでした。

すみません、ここへ来て見るまで気がつきませんでした。これ再評価ではなくて、新規ですよ。意外にそういうものだと思って見てしまうと、こんな単純なところが、ほかにはよろしいですか。

中身はいいですよ、表題が、今、「再評価」が「新規」になるだけで、中身はいいですね。気がつきませんでしたね、これ意外に、中ばっかり気にして。ほかにございませんでしょうか。

○福田委員

よろしいですか。記入の仕方なんですけれども、流れとしては、種類として

10個あって、昨年にかぶらない分野を選ぼうという形で、その中で事業が個別に選ばれていっているわけですね。

ですから、その流れからいうと、この表は逆のほうがよくて、例えば10事業、おおむねそういった流れや、1ページ目にそういった分野の中で今年はこの分野をやるんだみたいな説明と、表-2となっているのが入って、それでその中のうちにこの事業を抽出したんだという説明があって、この表が入るみたいなほうがわかりやすいかなと。

これは事務局と委員会がわかってもしょうがないので、第三者から見てもわかりやすい流れという形に直したほうが、1、2ページ、編集、切りかえてもいいかなと、ちょっと思いました。

○松岡委員長

これは、事務局のほうはどうでしょうかね、今のようなご意見で。

○事務局

よりわかりやすいという形に直したいと思います。

○松岡委員長

よろしいですね、今のご説明でその順序というか、ではそのように、最終的なものはそのようにしていただくということでお願いします。

ほかにいかがでしょうか、この2ページまでで、よろしいでしょうか。

それでは3ページへ行ってよろしいでしょうか。2は別にこれ、どうという話ではなくて、3の新規事業に関する委員会としての意見ということで、個別箇所についてということで、4カ所ございますが。

○平松委員

その前にちょっと、表-1なんですが、これは10件あって、番号が4、5、6、8だけれども、それぞれ、4番は2つの事業があるということで、個々に事業を考えると、ピックアップすると10件だということですね。

○松岡委員長

どうということですか。

○事務局

そのとおりでございます。

○平松委員

この番号というのは、何なんでしょうか。

○福田委員

これがないと、上になったときにわからないので。

○平松委員

ああ、そういうことか、わかりました。

ちょっと何かそういう意味で見づらいなど。その辺はわかりやすいように工夫していただいて、あと、先ほど福田委員も言われたように、表の順番とか流れとかというの、全く関係していない方々が見て、パッとわかるような形で工夫されたほうがいいかなという気がしました。すみません、以上です。

○松岡委員長

表の中身の一番左側の番号のあれ、知らない人が見ると何だかわからないという、そういうことですね。それもちょっとわかりやすい工夫をしていただくということで、ここまでよろしいでしょうか。

それでは、3ページに入りたいと思いますが。個々にパッと見てどうか、4つ、(1) 道路改築事業、(2) 街路事業で、3番目に中山間地、バイパスのほうでは現地へ行って見ていただいて、ご意見、これ網羅とか、意図するところは全部入っているのでしょうか。よろしいでしょうか。

○福田委員

ちょっと私から、これどこでもよろしいわけですね。

花桃の里という部分なんですけれども、審議で、判断に至った理由という形で、いいのではないかとこの形でこうなったんですけれども。

審議上のその他の意見という形で出ているんですが、ちょっといいことしか書いていないのかなど。もっと厳しい意見がいっぱい出たはずで、ハード事業に、国庫補助といえども、ハード事業に偏りすぎて、このとき、何軒でしたか、受益者の人数とかもかなり少なかったりいろいろあるので、果たして、受益者に対しての10億円という意見はどうだろうか。

これ、国庫だからという形でなくて、ハード事業ばかりというのもありましたし、これ国との関係の中で、本当に過疎振興なり、過疎の観光なり、農地の本当に受益を受けた人の成果なりというのが、やっぱりこれだけのものが入っていく限り見ていく必要があるのではないかと、私は思うので。

ここに、でもこの委員会の中で、それを合意を取ろうと思いませんから、個

人的な意見としてちょっと書かせていただければと。この下にでも、審議上のその他意見というところに、個人意見みたいな形で書かせていただきたいと思います。

それは、理由としては、10億円をやりました、過疎地を振興しましたとあるんですけども、私は、今後の事後評価にもかかわってくるんですが、確かにそのとき、私は税金が入るし重要だということは言ったんですけども、ハード事業ばかりになってくると、生産性ということもそうなんですけれども、維持管理費もものすごくかかってくる。その辺がどうなっているかという説明が全然ないんです。

数軒にかかわる受益者のために、ハード事業をやって、生産性だってちょっといいですね、活性ですとあるんですけども、では、その維持管理とか、どういう負担でやるとか、そういったことも問うていきたいですし、やっぱりこの国の補助金が15億円と決まった形でドカンと入ってくる。本当に、それだったら、もしかしたら4億円でいいかもしれない。でも、その辺も、国だからという形でなくて、きちんと整理、そういう形での問題点というのを指摘したいと思いますので、個人意見としてでも書かせていただければと思いますが。

○松岡委員長

よろしいんじゃないですか。今後、多分、最初のほうの事業を取り巻く状況などを確認しながら段階的に進めるということを詳しく言うと、そういうことだということにかなり近いことかなと思います。

それ自体は別に、意見ですから、ここへ書いていただいてもよろしいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

個人がというか、受益した個人たちが困るような、名前がわかって困るようなことはきっと困ると思いますが、そうでないことで問題点を指摘するというのは、いいんじゃないですか。

○福田委員

分野あたりでいいですね。

○松岡委員長

どうでしょうか、その辺のところの、県のほうとしてはという聞き方がいいんですか、事務局に聞くというよりは。

我々はちょっとそういう専門家ではないので、何かありますか。

○事務局

先ほど委員長からもありましたけれども、一応、この中でいただいた意見につきましては、上の、審議上のその他の意見の1つ目の丸のところの「事業を取り巻く状況など確認しながら段階的に進めるような検討」ということで含めたつもりではおります。

ただし、委員さんそれぞれ個人の意見としてさらに記載をしていきたいということであれば、個人意見という形で、どんなような位置に書いていくかというのはまた検討させていただきますけれども、その辺はよろしいと思います。

○松岡委員長

表現としてはよくないかもしれませんが、人数が少ないので個人が追い込まれないようなというか、そういう配慮はした上で、文章表現がどうなるかわかりませんが、その委員さんの意見が反映できるような表現で載せてもらえればよろしいと思いますので、どうでしょうか、それでよろしいですか。

文章の細かい表現というか、中身はこれから出していただくとして、ここで全部お任せして、全部というわけにも行きません、その調整をしていただきながら載せていただくということではよろしいでしょうか。

今、幾つか問題点が指摘されましたが、そういうことが。

○益山委員

今の点についてなんですけれども。やはり農業生産者の育成ということと、それから販路の拡大という、その計画がやはりここで一番問題になっていたことだと思いますので、そういった文言はつけ加えていただきたいかなと思います。

どなたが何を申し上げたかというよりは、この中で一番議論に上がっていた課題について、そのキーワードを挙げていただくと、それだけで十分ではないかなというふうに個人的には思いますけれども。

○松岡委員長

キーワードが入っているような表現でと、そういうことですね。多分、福田委員さんが言われたことの中に入っているかと思いますが。

細かい表現というか、文章の「て、に、を、は」、その他、細かい表現は調整しながら、やってもらおうということではよろしいですか。

○福田委員

一応、ここ、さっき作文してみて、ちょっと皆さんに流して、一応、私、福田で書いてみますけれども、その名前を取るかどうかと、ちょっと見ていただ

いてという形で。

○松岡委員長

別に福田という名前を書かなくていいんじゃないですか。

○福田委員

わかりました。いや、そこはそうしていただくということで・・・

○松岡委員長

どうしてもあったほうがいいですか。

○福田委員

いえ、違います。

ただ、国庫補助事業とかをちょっと入れるかもしれませんが、そこは、ではわかりました。

○松岡委員長

では、それをつけ加えたものをまた皆さんに、最終的なものはお流しするということになりますよね。一番最後に申し上げますけれども。ほかにいかがでしょうか。

○平松委員

先ほどのその地すべり地というところなんですが、審議上のその他の意見のところ、最初の丸のところ、「当該バイパスは、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域云々」とあるんですが。あれ地すべり防止法ですか、農政関係の地すべり地だということだったんですが、地すべり防止法は建設関係になるということでしょうか。

○松岡委員長

お願いします。

○事務局

農政関係も地すべり法に基づくものです。

○平松委員

というふうに言っているんですか、なるほど、わかりました。

あと、ここにこういうふうに書いていただいているんですが、地域住民に説明を行うのもさることながら、対策の話をもう少し入れておいてもらいたいなと。必要な対策を講じるというところに入っているんですけども、この前も私、言ったと思うんですが、あえて地すべりに挑戦するようなルートになっていたの、それに対してリスクを負うことは本末転倒になるので、それを十分調査し、なおかつ、住民等に説明を行った上で必要な対策を講じという話を、もう少し強く書いていただいたほうがいいと思います。

○松岡委員長

一番、平松先生の自分の頭の中にある表現があると思いますので、この辺、どう入れるかというのをまた打ち合わせいただいてということよろしいですか。

○平松委員

わかりました。

○松岡委員長

よろしいですね、そういうことで、要するにもう少し、もうちょっと平松委員さんの意図しているところがもうちょっと出るような表現に、また修正していただくということで、打ち合わせてやっていただければと思います。

○平松委員

この言葉をぜひ入れたいと思ったんです。この前も言ったかと思うんですが、「住民参加型の道路の監視点検」、「斜面の監視点検」という文言を入れられたほうがいいのかなと。何も行政側が主体でやって、情報はあげるというのではなくて、というような言い方ではなく、ここで地域住民と協力したと書いているんですが、もう少し突っ込んだ言い方のほうがいいのかなと思います。

○松岡委員長

その辺、県側というか、こちら側として、どうしてもこの表現でなければだめだというような縛りというか、**制約**みたいなものはありますか。なければ、今の表現で、入れられるような表現に、どうぞ。

○道路建設課

道路建設課の中島と申します。ここの地すべり防止区域は農政の地すべり防止区域でございますので、地すべりについての監視となると、やはり農政サイ

ドになるかと思ひまして。

道路をつくって、道路の変状についての監視ということは、我々の道路サイドで出来ませんが、地すべりそのものということになると所管が違うので、道路建設課の書き方としては、この程度かなということで書かせていただきました。

○平松委員

地すべり地の中の観測とかというのは全く、現在やられていないということですか。

○農地整備課

農地整備課の所と申しますけれども。

多分、虎岩という地すべり指定地だと思いますけれども、現在、概成しております、機械による観測等は行っておりませんが、地域の人たちにお願ひしまして、農政の地すべり地域の場合は、年に数回、地すべりの変状等を見回っていただくということで監視をしていただいております。

○平松委員

わかりました。少なからず、動いているときほどは密にしていないけれども、定期的に点検的なものはやっているということですね。

なかなか、行政の中の主体が、実行主体が違うということで書きづらいというところもあるんでしょうけれども。せつかく、農政のほうでもまだ完璧にやめてしまったのではなくて、年に何回か観測されているというのであれば、お互いに情報を共有し合いながら、道路のほうは道路の変状がメインになるんですが、その変状だけではなくて、斜面のほうにも気を配って、あるデータを農政等と共有しながらやっていくんだというような書き方のほうがいいと思います。

というのは、道路が動き出したら、これはもうだめですよ、道路の変状だけ確認していて。道路の変状が出る前に斜面が動き始めていると、上のほうで動き始めているというふうになると思いますので、情報の共有化を行政の中でも図って、それを地域の方々に速やかに提供していく。また、地域とともにその監視等を行っていくというのがいいのかなと思います。

○松岡委員長

私がまとめてしまっているのかどうか分かりませんが。予算がどこから出るかとか、どういう予算で、どういう法律に縛られながら、どういう事業をやるかというのは、縦割りがあるのは仕方がないとして、そこに住んでいる、受益

者である地域住民の皆さんは、縦割りではなくて生活していますので、その今の情報の共有できるようなというのと、全て観測線みたいなものの精度の高いものをやらなければならないことばかりでもないはずですので、その辺のことも活かしながらいけるようなというニュアンスが含まれているということですね。

○平松委員

というのは、住民から見れば、農政であろうと、道路であろうと、県がやってくれているということなので、うちの管轄ではないからそれは全く扱わないというのは、やっぱり住民にとっては、地域の方たちにとっては、いささか奇妙に思えてしまうのではないかという意味です。

○松岡委員長

そういう意味では、ですから、地域住民の皆さんが、縦割りだけれども、仕事をしてもらっていて、県がやっていただいているから、その受け皿というか、住民もそこにいて情報共有していける受け皿みたいな、システムか組織かやり方かはわかりませんが、そういうことにしておいていただければいいなというのがもうちょっとわかるような文章表現にしたいと、そういうことでよろしいですか。

その辺の、では文章の表現の細部につきましては、また連絡を取りながらやっていただきたいと、今のニュアンスが伝わるようなことにしていっていただくということで、ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、個々の審議箇所については以上ということで。

「おわりに」のあたりではいかがでしょうか。5ページになりますが、5ページの「おわりに」では。

○福田委員

上から「また、昨年度」というところがあるんですけども、「実施した試行の結果が新たな評価制度の構築に活用されており、おおむね適正に実施されていた」とあるんですが、私はそうは思っていないんです。申しわけないんですけども。

実施されて、それに基づいて本格運用の段階でやってみた結果、やっぱりわかりづらいというか、新規事業、例えばなんですけども、今、ちょうど、ここを開いているからなんですけども、新規事業の9というところを見ていただければと思うんですけども。

例えば9-2とかを見ましても、9-2ページとかを見ましても、本当に私

たちが審議したいというか、必要な情報という、住民がどうかという、その9-2の下で文字で書いている部分とか、9-1の部分とかで、この点数とかでいうと、例えばその事業の中で、ほかのその分野の中も全部、相対的に点数を見て、緊急性、重要性と見ない限り、これだけ重要だ、緊急だと言われてもあまり意味がないというか、ほとんど、点というものについては見ることはないんですね。

例えば、説明を受けた私たちはいいんですけれども、先ほど申し上げたように、例えば県民、県庁のほかの部署とか、知事、副知事、皆さんに説明して、これで委員会で審議しましたと言ったときに非常にわかりづらいので、再評価制度のときも、この委員会で客観的にもすごくわかりやすいものという形で、進路設計をちょっと直したというのがある、シートですか。

ですから、運用してみて、やはりわかりづらかったなという意識、あと足りないなとかというのがありましたので、来年、もう本格、本当の意味でも本格という形を考えて、第三者、客観的な目からちょっとシートなり、制度なりをちょっと見直すという形で部会形式でやらせていただいたというか、新規評価制度のシートをつくり変えというか、これだったら県民、県庁内、知事とかにも説明できるというような形のもの、部会形式でつくり変えたいという、ちょっと思いがありますけれども、皆さん、いかがでしょうか。私はちょっとそう思います。

○松岡委員長

どうでしょうか。

○平松委員

要は、一般の県民の、地域の人たちの立場に立ってというふうに、それを前提で考えたほうがいいのかという気がします。というのは、やはり専門の方がつくると、どうしても専門チックになってしまって、全然知らない門外漢の人が見ると、あれというふうにとまどってしまうようなところも、まだ載っているかなと思うんです。

確かに、しっかり真剣に見れば納得できるのかもしれないですけども、パッと見て、つぶさに大体内容がわかるというようなもののほうが、あとあと、これから続いていくわけですし、好ましいと思いますので、私も福田委員と同じような感じだということです。

○松岡委員長

どうしますか。では、おおむね適正に実施されていなかったというふうにし

るのか、おおむね実施、おおむね適正なんだけれども、今、言われたような修正とか、まだまだやらなければいけない部分がありますから、今後ともというか、表現はちょっとどういうふうになるのがいいかわかりませんが、そこら辺を継続的に、何というんですか、制度設計の改良を続けているような表現がどこかにあったほうがいいのかという、そういう、あって、なおかつそれをやっているというか、これを出すのはもう12月になってしまうんでしょうけれども。

○福田委員

可能であれば、部会形式が可能であれば、第三者評価のほうでやってしまったほうがいいのかと思うので。

これ制度を活用されているんだけれども、課題があって、客観的に理解できるような形での制度の見直しという形で、部会形式がいいのか、ちょっとどういう表現になるのかわかりませんが、決めるという形で、別添でちょっとシート設計をつけるとかという形がいいのかなと思うんですけども。

○松岡委員長

完成品をここへつけて出すと、そういうことですか。

○福田委員

別紙です。

○松岡委員長

別紙で。

○福田委員

別紙で検討中とか・・・

○松岡委員長

だから、検討中だと、例えばこの答申のときには、その別紙がつくか、つかないかは作業のあんばいで、間に合うかどうかかわかりませんが、その作業をやっていると。いずれそれを出されるというようなことがわかるような表現がどこかにあればいいかと、その辺のことなんですか。その辺はどうでしょう。

○福田委員

そういうことで。

○松岡委員長

そういうことで。というふうな、ニュアンスが伝わりましたかというか、先ほどちょっと来る前に話していたところなんです。

委員の皆さん、今の意見はどうですか。そちらで、今、ちょっと話している間に、委員の皆さんで、私もそう思うか、いや、そこまで今年はやらなくていいと思うのか、いろいろな意見があるかと思いますが、どうでしょうか。

どうですか、今のご意見に対して、ほかの委員さんいかがでしょうか。

○事務局

このシートをよりよいものにしていくというのは、当然、事務局のほうとしてもやっていかなければいけないことと考えております。

したがって、この部分に、先ほど福田委員さんから言われたような形で、今後、まだ改善していく必要があるというようなことは記載していきたいと思っております。

どんな形でこのあとやっていくかというのは、一つ、その辺はまた事務局でも検討させていただいて、また委員長のほうと詰めさせていただいた上でやっていきたいというふうに考えておりますけれども、それでよろしいですか。

○松岡委員長

そのほうがそのとおりだということで、どんな方法でやっているかというのは、ここで今、決めてもいいけれども、向こうのあれもありますので、細かい方法は検討したいというか、もう棚上げにして検討するというのではなくて、具体的な方法、今、ここでどうこうと断言できないから、やるというのはいいとして、どんな方法で、いつどこでやるかというのはこれから詰めていきたいと、そういうことでいいですか。

○事務局

詰めさせてもらいたいということで。

○松岡委員長

委員さん、お二人、いかがでしょうか。福田委員さん、平松委員さん、よろしいですか。ほかの委員さんいかがですか、そういうことで、よりわかりやすい、一般の県民の方というか、初めて見た方にもわかりやすい、客観性・・・

○平松委員

そうですね、客観性が、説明を受けてそうかというふうな形になるので、

パッと見ただけで、客観的に、なるほどというふうなほうがいいのかなど。

○松岡委員長

それはそうですよね。

○事務局

すみません、ちょっと確認だけ、一つ、お願いします。

一応、今年度につきましては、これで評価は終わっているのですが、今後として改善をしていくという、そういう解釈でよろしいですか。はい、わかりました。

○松岡委員長

来年度に活かすためには、このあとやっておかないと、もう来年度、このまままた同じ表でやることになってしまったら改善につながらないと、そういうニュアンスですね。

○福田委員

そうですね。委員さんがかわったりとかいろいろある中で、すごくわかりづらいのかなど。ましてや公共事業、今までは公共事業にかかわる方ばかりだったのでいいんですけれども、いろいろな分野の方をこの委員会にという形になってきたときに、とてもわかりづらいというか、そういう方々がやっぱり県民目線でやっぱり見ていただくという中で、今、平松先生が言われたとおり、よりもう第三者的というか、客観的なわかりやすい、それを受け継いでいきたいという形で。

○事務局

わかりました。

○松岡委員長

では、そういう方向でお願いします。

ここも、では文章的に、そういうことを作業として、やっているというか、やっていくというか、来年度に向けてやっていって、このままここで間に合うかどうかはちょっとわかりませんが、それはやっていくというようなニュアンスが伝わるような文章表現になるということでもよろしいですか。

では、「おわりに」のところでは、そういうあたりが盛り込まれた文章にさせていただくということですね。作業もあわせてということになりますが、もしそういうことになったら、また委員さんの中でご協力をいただく方が出てくるか

と思いますが、ご協力、よろしく申し上げますというところまで私が言っているのかどうか分かりませんが、そういうニュアンスを含んでいるということでご理解いただきたいということです。よろしく申し上げます。

ほかはいかがでしょうか。これも、では文章のあれ、福田委員さん、ちょっとあとで平松委員さんとも調整しながら、こんな表現だったら、ニュアンスでいいのかということでも提案していただければとありがたいです。

それでは、新規評価につきましては以上ということで、また修正したものを皆さんに送らせていただいて最終的なものにしていきたいということにしたいと思います。

(2) 再評価意見書案について

○松岡委員長

それでは続きまして、資料17の再評価のほうに移りたいと思います。

再評価のほうも、たたき台を作成して、皆さんに照会を申し上げてごさいませけれども。

最初の考え方の部分、1の考え方、表のあたりでございませでしょうか。

よろしいですか、ここは今までやってきたところに、若干のそういったものを加えながら大分築いてきましたが、1はよろしいですか、考え方と表。

では、個別審議箇所について、3の中でいかがでしょうか。先ほど同様、一つ一つでつぶしていくというか、3の中、全体でどうでしょうか。6カ所あるということですね。

角間ダムが出てきたけれども、これ、関係者の皆さんとまだ協議中なので、いろいろ、我々がどうということまではいっていない。

諏訪湖は新しい事業として始まったということですね。見直したというのは、新たな水質浄化対策。

○平松委員

ここは確か、現地でも言ったような気がするんですが、前回。それで、今回、やたら再々再評価とか、再々評価とかというのが何かオンパレードになっているんですね。

それで、特に女鳥羽川に関しては、これ何十年も前、昭和10何年からやっている事業、戦前からやっている事業ですよ。前回上がってきたときも、今後5年間では終わらないような完成予定年度になっているということで、もうはなからもう5年以上、まだまだかかるというものは別扱い、全く審議対象にしないというのではなくて、もう少し違った議論の仕方があるのではないかと

うお話をしたと思うんですが、それが全く見えないので、その辺りをどこかに入れておいていただけたらいいかなと思います。

何かこれ見ていると、一つ一つの結果しか書いていないので、また同じことを次も繰り返してしまうなという気が非常にしています。

○松岡委員長

そうですね。おっしゃるとおりのようなところが、議論の中であったことは私も覚えています。

例えば再評価対象箇所の、「おわりに」のあとの「再評価箇所の選定方法」のあたりで、どうやって入れる、そのあたりを入れてあげられるかというか、入れられるかということだと思えます。

事前評価と事後評価ということで、現地機関にしろ何にしろ、やらなければいけない、つくらなければいけない、仕事はどんどん増えてきたが、簡素化とか合理化とかがされないと増える一方で、むだな経費と努力というか、能力になってしまうと。そのあたりで、この再評価対象箇所の選定方法、もう一回考えるかというようなところで、詳しい議論というか、提案というか。

これ奈良井川だけでやってしまうと全体の話ではないみたいに思われてしまうので、一番うしろのほうに入れさせてもらうということで、そこでもう一回議論していただければと思います。

では、個々のことにつきましては、よろしいですか、個々の事業、審議箇所についてはよろしいですか。

それから表の、公共事業評価対象箇所一覧ということで、改善を皆さんにご意見として出していただいて、皆さんのイメージしたとおりになっているかどうかというのを、赤字のところを見ていただきまして、どうでしょうか、よろしいですか。

わざと赤い四角で、様式の改善点などで別掲みたいにして、これも審議してきた人たちはわかりますけれども、そうでない人たちはわからないので、何をどう改善したのか、わざわざここへ書いていただいたということなんです。

○福田委員

そうですね。この平成26年の対象箇所一覧（案）とありますし、その様式にも新たに入って、とてもありがたいというか、うれしいというか、設計を再評価の改善という形でやってきたんですけれども、やはり、さらに見やすくとか、わかりやすくとか、年代がたっていくうちで、またさらなる視点がつけ加わっていてというか、変わってきたなと思います。とてもありがたいことだと思います。

○松岡委員長

そう言っていただけると、努力したほうも報われると思いますので、どうもありがとうございました。

厳しい意見と、そういうやさしい意見と両方述べていただけると、非常に、県としてもやる気がガンガン出てくるのではないかと思います。ありがとうございました。

個別の審議対象はそれでいいということで、先ほどの、では「おわりに」のところ、5ページになりますが。

ここで先ほど平松委員さんが言われたようなことが、着手というか、具体的なところに入っていけるような表現になっているかどうか。

○平松委員

最初からわかっている事業に関しては、その取り扱い、今の基準でいけば必ず上がってくるんです、ここに。でも、それをした事務局がちょっと調べるとかという話をしていませんでしたか、前の委員会的时候に、可能かどうかというのを。

○事務局

よろしいですか。選定方法につきましては、前回の委員会の中でお話をいただいております。ご意見の趣旨は十分に理解させていただきましたが、すぐにどういう選定方法にするということを申し上げられないので、来年度の再評価に向けて検討させていただきたいというお話をさせていただいたかと思えます。

○平松委員

それらをここで書くのは、もうはなから、これ以上かかるというような事業については、だから、他事業と同様に取り扱うのか妥当かどうかの検討が必要であるとか、そういう文言で、今、検討するんですけれども。

○松岡委員長

だから、この選定方法等を検討するという具体的なそういう、今、大体の目安のというか、みんながみんなではないですから、限られてはいると思うんです。事務の性質上、これだけ長くかかってしまうものを。

よろしいですか、ここだけでスパッと決めるというわけにはいきませんし、ニュアンスを酌んでいただいてということでもいいですね。

○事務局

もし、その5ページの(2)の最後のところの「時期に来ていると思われる」というようなところの言い方が、ちょっともう少し、はっきりということであれば、そこはち表現をご相談させていただきたいと思います。

○松岡委員長

検討する時期に来ているので、では、もっと具体的な提案、この委員会でやってみよう。

○平松委員

これだと、ほかの事業と全く同じ話であって、意味合いは違いますよね。だから、要は10年、今までずっとやってきてこれだと、この最後の3行目だと、10年ずっとやってきましたと、でも大変だったと、お金もかかる、コストも時間もかかると。だから、評価対象の選定方法の検討時期に来ているというのは、まあ入っているといえ入っているんだけど、でもより具体的に、最初からわかっているものは、というようなことをやっぱりもう一言、念押しで入れておいていただいたほうがいいと思います。

さらにそれに加えて、通常この評価に上がってくるもの、その見直しというの、そろそろ検討する時期に来ているのかなというような二段階標準みたいなもの、いいと。

○松岡委員長

本当に、大きい都市計画絡みや河川改修絡みというのは何十年レベルになってしまいますので、というようなものはちょっとまた別でという、今、二段構えといったのはそういうニュアンスですよね。その辺、また、では文章の表現的にちょっと検討していただくということによろしいですね。

ほかにはよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、再評価については、以上ということでございます。

(3) 事後評価意見書案について

○松岡委員長

続きまして、事後評価ということで、今年は試行ということで始めさせていただいたわけですが、資料18の、これも同様にたたき台を送らせていただいていますので、皆さん、お気づきの点があればと思いますが。

最初の1ページの個別評価の上の9行ぐらいのところ、前書き的などころの部分で、修正、修文ございましたら、いかがでしょうか。

試行なのでなかなか、個別案件についてはかなりシビアな議論もあったのですが、スタートとしてはこんなものかというところから、ねらい的などころは。

○平松委員

ちょっと忘れてしまったんですけども。選定、9カ所の中で3事業を抽出したんですが、これ代表的な事業ということで、3分野から1個ずつ選んだんですか、ここで書かれているように。その辺の記憶、私、もうないんですが。

何か、これを選ぶに当たって、何か議論か何かしなかったんですか。

○松岡委員長

膨大な量、終わっているだろうというのは、毎年毎年終わっているというのがメインだと。お願いします。

○事務局

今回、この事後評価については試行ということで、事務局のほうで、初めからこの3カ所をお願いしております。

○平松委員

わかりました。

この委員会の中には、県が事後評価を実施した9カ所と、その9カ所全部出てきたわけではなく、もう最初から3カ所しか上がっていなかったということですか。

○事務局

そういうことです。

○平松委員

わかりました。

○福田委員

事後評価、ここをしていくとなったときに、今後どういう選定で、また分野なのか、その中となるのか、そこがわからないと、どうかと思うんですけども、そこら辺はどうなっているんですか。

○事務局

今後のその選定といいますか、対象箇所の絞り方につきましては、後段、3ページの一番下のところに記載してあります。

それで、この説明になってしまうんですけども、一応、事後評価の対象となるのは、毎年130からの数があるものですから、そのうちから、県のほうでまず事後評価を実施する箇所を決めております。それがおおむね事業種類ごとに1つずつという格好になりますので、その9から10カ所、事後評価を実施した中から、この委員会において審議していただく箇所は、その中から選定していただけるような仕組みをつくっていきたいというようなことで載せてございます。

○松岡委員長

今年は試行なので、膨大な量もあって、いろいろなこともあったので選んだと。この3ページの対象箇所の選定については、2つ目の丸のところ、「事後評価を実施する箇所は、本委員会が抽出する仕組みを検討する必要があると考える」というふうに、それはこれからのこちらの仕事になると、そういうことですね。

○平松委員

ということは、今年は初年度試行だったので、こういう書き方になるんだけど、来年度のこの意見書からは、今回の資料16の新規事業のような書き方になるということになるわけですね。一覧表があって、その中からこういう観点で、この、以上3つとか4つを抽出したというような書き方になるということですね。

○事務局

そのように考えております。

○松岡委員長

それも含めて、ここで、今みたいな、これ新規事業と同じようなやり方の表でやったらどうというふうになるか、事後だから、新規にはない欄も必要になるのであれば、こういう欄も設けたらどうかというのを本委員会でやれるというか、意見が出せるということではないですか。そうでしょ、この文章としてはそういうふうに取りれると思うんですが、どうですか。

だから、先ほどのたたき台でない、このあともその方法について、ここに間に合うか間に合わないかはともかく、修正にしろ、あれにしろ、まだこの作業

をちょっとやる必要があるところはあると、制度。

○福田委員

ちょっと2ページの、この個別のものはこれでいいという形であれば、ちょっと飛んで3ページのほうに入りたいんですけども。

これ、パッと3ページ、4ページを見ても、検討する必要がある、し直す必要があるというのがありますし、まさに、この事後評価のほうについて部会的にというイメージがちょっとあったんですけども。新規のほうでは、簡単に客観性を持ってシートの変更で終わると思うんですが、これはこの対象、これ全部含めてですけども、やはり今、制度づくりということも含めてですし、今回、アンケート中心にという形の議論もありましたし、やはりどういった見直しだと、一番、やっぱり県民、あと県庁の皆さんと知事も含めて納得できるか。これは、やはりちょっと部会的にというか、一番詰めたところだと。これ、また事務局の皆さんでというのがありますけれども、再評価、新規、再評価とやってきたわけで、事後というのは本当にどうあるべきかというのをきちんと、客観的に、第三者的にやる会をちょっとお願いしたいというのは、むしろこちらのほうなんです。

○松岡委員長

この文章の中に入れる、入れないという話ではなくて、その作業というか、必要だから、どういうふうに考えられますかというかというか、対応できますかという、そういう投げかけでいいですか。

○福田委員

そうです。まとめのところの2つ目に、2行、「これらの意見を事後評価の制度構築や評価方法の改善に十分活用されたい」ではなくて、改善に当たって、今年度、ここでは・・・4ページです。まとめのところで、「委員会として十分活用されたい」と、事務局に投げてしまうのではなくて、この部分を、今後、改善に向けては部会等の形で第三者委員会、あと事務局等も含めてですけども、部会的にちょっと検討することが重要ではないかということ、ちょっと私は思いました。

○松岡委員長

ほかの委員の皆さん、いかがですか、今のご発言、ご意見に対して。

○平松委員

まさに同じです。それで、私は常々思っていたのが、事前評価と再評価と事後評価とあって、やっぱり一番しっかりまとめて客観性を持ってまとめる必要があるのは事後評価かなと、真摯な立場で評価するというのが必要かなと思うんです。

それで、その客観性を持った一覧表、どういうものがあるのかなと考えていたんですが、一般的な評価、大学なんかも評価されるんですけども、目標がありますよね。そうしたら、「おおむね達成できた」とか、もしくは、「ことのほか、さらにすばらしいものになった」とか、いや「不十分である」とかというような評価も最終的にはありなのかなというふうに思うんです。ああ、この事業をやってよかったねというふうに思える事業なのかどうかという観点から、何か一つ指標を入れて評価するというのも、一つの手かなと思いますので、その辺はこれから議論していくことになるかなと思います。

私、個人的にはそういう指標の評価軸というのも必要かなと思っています。

○松岡委員長

今のは、具体的な制度設計みたいなものに行ったときの具体論みたいな話ですが、そこへ行くまでのその道筋をどうするかというものの提案というか、ご意見に対してはどう、委員の方はどう思われますか、今の福田委員さんからの提案というか、ご意見というか。

○内川委員

ちょっとずれる部分があるかもしれないですけども、私はちょっとまだこの委員会2年目ということで、ちょっと今回やってみて非常に、この事業評価の難しさというのを感じている段階なんですけれども。

その中で、3ページのところでも指摘をしようかと思っていたことなんですけれども、特にこの(2)の①の最初の丸ポツの一番下から3行目の後半あたりからのところなんですけれども。「また、個別事業を含んだ全体整備計画がある場合には、その計画における位置づけを確認する必要があると考える」と。この部分、私、当初送られてきたときに、個別事業の根拠となるマスタープラン等にさかのぼり検討する必要があるというふうに、実は修正案をお願いしたところなんです。ただ、ちょっと表現が強すぎるかなということで、ご意見もいただきながら今の形になっているかと思っておりますけれども。

ここのところの考え方なんですけれども、要は、私の、私も昔、地域計画学とか、そういう学問の中で教わった基本的なこととして理解がなかなか難しい部分もあるかと思うんですけれども、計画というのは段階性があるというふう

に教わってきたわけです。一つは、全体計画にもかかっていますけれども、いわゆる構想と言われる、構想計画といわれるビジョンというものがあって、その次の段階として基本計画と言われるマスタープランというものがあると。いわゆる事業、ここで扱っているのは、事業というものは事業計画というものとして3番目に、要するに具体的なプロジェクトというような言い方で存在しているものであって、それはビジョンだとか、マスタープランというものに則ってやっているものであるというふうに、ちょっと理解しているんですけれども。

そうすると、個別事業の問題というのはさかのぼって、特に事後評価とかになってくると、これまで全体整備計画という書き方をしていますけれども、いわゆるマスタープランとか、ビジョンというものに関係してくるもので、つまりそのところが、今回のこの事後評価の話の中でも話題になりましたけれども、昭和30年代とか、40年代にもしかしたらつくられているものに基づいてプロジェクトの部分、いわゆる事業が動いているとすると、いろいろな問題が実は生じる可能性はあるという、こういう性格を持っている。それで、我々がもし、その評価を担わされている部分が個別の事業だということになると、これは非常に制約の中での議論になってくるわけでした。

話は戻りますけれども、そういう中で考えると、ここの中で、マスタープランとかそういうことをどうしようということは非常に難しい話です。それを望んでいるわけではないんですけれども。そうすると、それはさっきの新規事業のところの話にも出てきましたけれども、全体計画等、資料をきちんと整理しながら示すと、まずは示すと、その中で議論するという、仕組みというか。ただ、その議論が、どこまでが範囲になってくるのかというのは、これとても、この事業評価という方法論、このシステムそのものの難しさに結局、そこはなるんだと思うんですけれども、そういうことを含んでいるなというふうに認識しているところです。

そういうふうに考えると、先ほど来、福田委員さんがおっしゃっているようなことはよくわかる一方で、本当にそれが可能なかどうかというちょっと疑問を、正直なところ、ちょっと感じているところです。

ちょっと意見というか、定まっていないところもありますけれども、私の認識はちょっとそういうふうに思っているところです。

○福田委員

そうですね、私がイメージで言っていたのは、そのとおりだと思うんです。それで、例えば再評価の様式1のシート、今回、修正になりましたけれども、見ていただくとわかるように、例えば再評価のときといっても、その全体計画の中の位置づけをきっちりと出すということは、こちらでかなりお願いいたし

まして出してきたわけです。さらに過去にのぼって進捗とかしてきました。それ、だからマスタープラン的なこの根拠の計画だとか、全体の中でという中では、こういう全体計画の、全体の中での位置づけを必ずしてくださいというのがあって、このシートができています。

そういった中で、建設部の皆さんのほうからも事業ごと、最初は本当に事業だけだったんです、出てきたのは。こういったものによって、全体の中のこういった地域全体なり、もしくは県全体に及ぶようなところの中の事業ですからという説明がだんだんきちんとしてきたわけです。

ということは、事後評価においてそれをやることは決して難しいことではなくて、再評価とか、そういった段階を踏んでいる中で、事後になってきたらアンケートというのではないでしょと、この間、申し上げたんです。それで、平松先生も、事後が一番重要だと言ったのはそういうことだと思うので。

もちろん、こういった位置づけで、要するにこういった、社会的なものなり、経済なり、マスタープランなり、いろいろな計画を担ってこの事業が存在してきたか、やってきたか、それ結果、どうだったのかということは、再評価でやっているよりも、ここまで粛々とする事業でなくても、説明の部分としては私は難しい話ではないと思うので、そこの部分をどうわかりやすく簡潔にできるかというのは、むしろ客観的に議論したほうがいいのかなと思ったまでです。

○松岡委員長

もう一言言いたいですか、どうぞ。

○内川委員

私の思っている、ちょっと難しさというのと、ちょっと違っているかもしれないんですけども。

今、私のほうで難しいと表現をさせていただいたのは、その根拠となるような、例えばマスタープランがそもそも非常に、社会情勢等の変化に必ずしも合致しなくなっている部分も含んでいる可能性があったりする場合に、では、どのように現況事業を評価したらいいのかという問題が生じる可能性があるという、そういう点を申したつもりなんですけれども。

○福田委員

それはちゃんとそこを理解して説明できないとまずいでしょうとか、当初プランではこうあって、経緯の中でこうあるんだけど、事業はできてと。だけど、当初目標は達成、数値的な面でも達成できなかった場合でもこういった変化がある中でだとか、でもかわりに、だから、その当初の目的達成だけが

目的ではなくて、社会情勢が変わっていくといったことも含めて再評価の中でも書いていただいているわけですから。要は事業一つ一つ、ハード事業、建設事業をやっていく中でも、常にそういった視点で、変わってしまったらしまったで、そこをきちんと述べていただいて、そこが重要なのかなというか、それぞれの評価しようがないというか、当初、必要だと、何十年前に必要だったからつくったけれども変わってしまったんですよねではなくて、変わったら変わったらで、ではどうしていったらいいかというのは地域と一緒に考える。もっといろいろなことというのは、提言は委員会のほうからするかもしれないし、やっぱり、これ結果的にむだだったということになるんだったら、今後、起きてくる事業についての事例になっていくんです。そういったことが重要ではないかと。

事後評価は今後起きてくる類似の事例、県内で起きてくるものにも反省なり、もしくはメリット、いい点でも事例になっていかなければいけないものだと思います。

○松岡委員長

どうぞ、もう一言。どんどんやってください。まだ時間がありますので。

○内川委員

何回も申しわけありません。いや、今の、十分よく、その部分についてはよくわかります。ただ、もう一つ気になるのは、そうなったときに、そうすると、その上位にあるところのマスタープラン等も本来は見直しも必要になってくるということにならないと、その下にぶら下がっている、たくさんある事業は、同じ問題をたくさん生じるわけですね。ですので、その部分に触れざるを得なくなってくるわけですが。ところが、その部分についての扱いというのは、この事業評価の中では、必ずしも今のところでは、個別事業を評価するというような仕組みになっているかのように感じますので。

そこら辺が、今の福田委員さんの言われたとおりなんでしょうけれども、それを、ではどういうふうに全体のほうに反映させていくのかというか、その辺があるのかなと、ちょっと思ったんですけれども。

○福田委員

極端なことをいうと、個別事業というよりも分野としても選んでいますし、何かそういう意味でも、分野的にどうだとか、提言でありますよね、この事業によって見えてきた分野への反省点と、そこを言うのが委員会の役割ではないかと思います。

だから新規事業についても、分野というのがありますし、これ個別事業に回すのか、分野全体に波及すべきなのか、そこもきちんと委員のほうで、委員会のほうで判断して提言をしていくのが役割かなというか、直すべきものは直すし、そこは重要かなと思っています。

○松岡委員長

だから、そういう議論を進めていくのに必要なデータ、客観データなどがあるような、あるいは数字で示せるものばかりではないと思いますけれども、そういう客観的でわかりやすいデータや表に基づいて議論をして、評価をして出していくと。それが、例えば国庫補助が半分だから、国のほうの大きいマスタープラン、県よりもっと大きいマスタープラン、国家のマスタープランがあるならそれにどうのこうのというのは、いきなりそこまでいかななくても、では、それに対して国庫の事業はどうだったかという意見がいっぱい出てくれば、おのずと上のほうのマスタープランも変わってくるときは変わってくるし、ということでもいいんじゃないですか。

マスタープランまで変えられないのでは、国庫の事業を検討してもしようがないじゃないということにはならないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○内川委員

それはそういうつもりで、もちろんそのとおりだと思いますし、ただ、そうすると、ですので、もちろん事後評価は大事なことだと思いますし、その事後評価、今の話で流れで行くならば、また、むしろ新規にやっていく部分とかにフィードバックされないとおかしいわけですから、その意味では、いうならば、私も本当は新規事業のほうで、そういう部分ではもっと大事なのかなというふうに実は思っているところでして。

ですので、新規事業のところに、今、言われた、ここで議論しているようなことがうまく反映する仕組みというのが、もっと大事なのかなというふうには思っています。

○松岡委員長

先生が研究されてきたというか、その専門分野というかに非常に関係しているところだと思いますので、生かせるようになっていけばいいですね。それが結局、県民のためでもあり、そういう仕事をやりやすく、いろいろなことをしておけば、担当者が農政であれ、建設であれ、非常に、自分たちもやりやすくなるのではないですか。

私も、その話を聞いているうちに、この事後評価の、そうですね、途中の個別審議のことについては特に問題なしということで、通り過ぎたというふうに理解しているのですが。そういう話ではなくて、もっと大きなところで、仕組みをどうしていくかというところをやっていきたいと思いますというようなニュアンスだったかなというふうに捉えておりますが。

そういう意味で、対象箇所の選定のその2つ目の丸、1カ所なのか、本委員会が抽出する仕組みを検討する必要があるというのをもう少し具体的な表現にしますかというか、あるいは、表現はこれで、ちょっと手を加えるにしても、作業として、もう少しやるべきことはありますかというあたりになりますか、どうでしょうか、それが可能かどうかということですよ。

全部、委員会、勢ぞろいで、フルメンバーでその先やっていくという、具体的にやっていくというのは結構大変なものがあるので、部会形式か、そういうことで突っ込んだ議論ということになるのかなと思っております。

○平松委員

一番、好ましいのは、一人でも多くの委員の方が参加してもらって実施するというのがいいと思うんですが。もうそんなに時間がない話ですから、比較的多くの方々が集まれる日にぎっと、みんな意見を出し合って決めてしまうというやり方でいいのではないかと思うんですけれども。

○松岡委員長

それを流していただくということで、こんな感じでまずはやってみますが、皆さんの中で、まだお気づきの点など、足りないところはございますかということで、来年度の参考にさせていただくような作業をやることは可能かということですが、県のほうで、事務局、どうですか。判断しにくいですか。

○関行政改革課長

行政改革課長の関です。

今、お話しをお聞きしていて、事後評価のやり方というのも、選定のお話をさっき福田委員さんからも出たんですが、それと絡んでくると思うんですが。

シートのあり方、それから選定の仕方、作業的には両方絡んでくる話だと思っていまして、今年の場合は試行ということで、3事業ごらんいただいております。事後評価、しっかり、今のやり方よりも踏み込んでやるとすると、作業時間も多分必要になってくると思いますので、その辺では、仕組みとして、例えば来年の事後評価をやる箇所をあらかじめお決めいただいたりして、準備期間を長くとることによって上位計画との関係とかを含めて入れ込んだものをつ

くっていくことはできようかと思っています。その辺で、時間的に少し猶予をいただければ可能かなという気はしておりますけれども。

○松岡委員長

この委員会で、今年度中に来年の対象箇所、事後評価の対象箇所を決めるということですか、そうじゃないですね。

○関行政改革課長

今年なのか、来年なのかというのは、ちょっとこれから、どういった評価シートに変えていくのか、どういうやり方なのかというのを部会的にご検討いただいた結果として、場合によっては1年、例えば準備期間をつくって、しっかりした分析をしてお出しするようなことも必要かなというふうに思っています。

○松岡委員長

その部会的にというのは、そちらのほうで何かをつくるということですか。この中で部会的に検討して、県と調整しながらというか、やっていくという、どっちのニュアンスですか。今、部会的に検討しておっしゃっていたんですが。

○関行政改革課長

部会の話は、新規事業でもお話が出たような、評価シートの変更によって書き込んでくる部分が増えてくると思いますので、そういったものを、原案をつくらせていただいて、少しご検討いただければ可能かと思っております。

○松岡委員長

こうしたらどうかというのをそちらの部会で検討したらどうかと、そういうニュアンスですか。

○関行政改革課長

あらかじめご意見をいただければ、それを踏まえて、その辺を入れ込むところというものができますが、というものをお示しできればと思ったんですが、いかがでしょうか。

○松岡委員長

委員の皆さん、いかがでしょうか、今みたいなお話ですが。

ここでいきなり部会を立ち上げるというよりは、ご意見を、意見をいただいて、こと事後評価についてはそんな評価シート、意見をこうするとこんなにシートになりますというようなニュアンスですね。

○福田委員

先ほど、新規のときに部会というのはこちらのほうでちょっと、再評価のときもそうだったんですけれども、部会的というか、全員でという集まりという形、先ほど事務局と委員長さんのほうで決めていただくという形になったんですけれども、シートの設計も含めて、それからあり方も含めて、県民の皆さんとか、あと委員会内部、県庁の内部、あと知事も含めて、事務局のほうではなくて、こちらのほうで詰めてたたき台をバツとつくってみてはどうかと。それについての部会という形で、松岡委員長と事務局のほうでどういった形で部会、やってみようかということで詰めていただくということはちょっとあったんですけれども、そういう、可能であるならば、そういった客観性なり、技術論の扱い方なりも含めて、やらせていただくことが可能かどうかということなんですけれども。

○松岡委員長

やらせていただくというより、こっちからやらせてください、お願いしますという、形としてはこちらから、そういう手続をやってもらえるのか、申しわけないけれどもお願い、というニュアンスなのかなと思いますけれども、そうじゃないんですか。

○平松委員

一番、やっぱり早く終わらせることかと思うんです、時がどんどん過ぎていくので。できれば来年に反映させたいですね。

だから、そういう意味では、例えばこの委員会か部会かという形式は別として、要はここはこういうふうにする必要があるとか、こういう項目を盛り込んでほしいという事項について、何時間か必要になると思うんですが、事務局サイドと我々メンバーサイドの会議を設定してもらって、その中でもうほとんど意見を出してしまうと。それに基づいてアウトラインというか、評価シートですか、それをまずつくってもらおうというようなものが一番いいのかなと。

というのも、今まで我々いっぱい意見を言っているんですが、わかりましたと、それで、では何とか事務局のほうでつくるのは可能ですという回答をもらっても、それで来年になってしまいますよねという、だからちょっとずれていってしまうのではないかと。それがちょっと怖いなというふうに思います。

確か、前も何かそんなことをやりましたね。だから、何年か前にも、再評価のシートもそういうふうにして決めてしまったんですが、それが一番早い、手っ取り早いのかなというふうに私は思います。

○松岡委員長

可能であれば、過去にあるその経験というか、再評価のシートのときの経験を生かしていただいて、お互いに、限られた時間ですから、最短距離で行ければいいなと思います。

○関行政改革課長

そういうことであれば、可能な範囲でお集まりいただいた格好で、ご指摘をいただきながらつくる作業をさせていただければと思いますが。

○福田委員

イメージ的には、再評価のときやったイメージ的には、事務局の皆さんとか、あと、たたき台もその場でもうどんどん仕上げていって、議論して仕上げて、例えば1時から5時ぐらいとか、長引いて1時から6時ぐらいとかでもう終えてしまうと、1日で。それで、もう事後評価、新規評価のシートなり制度なりの枠をつくってしまって、それで、内川さんも言われたように、事後評価の反省や新規に至れるかどうかみたいのところまでちょっと議論ができるぐらいのところまで、もう半日でやれてしまうかなというイメージがあるんですけども。ちょっとそういう形で意見を。

○松岡委員長

大丈夫ですか。

○関行政改革課長

ちょっと日程調整等をまたさせていただいて、ご相談したいと思います。

○松岡委員長

では、そういう方向でよろしいですか、委員の皆さんも。もし、それで白羽の矢が立ったときは、極力、協力していただくということで、よろしく願います。

それでは、事後評価のほうの意見書については。

○柳澤委員

今の全体の話の中で、個別の話で申しわけございませんが、よろしいですか。

今のところで、2ページのところなんですけど、ちょっと期限つきで見てくれと言われたにしっかり見られなくて、今見てちょっと気になったので。

(3)の①の最初の丸ですね、「評価方法・評価基準に対する意見」の最初の丸の1、2、3、3行目のところですが。当該工区のところなんですけど、「道路ネットワーク全体として評価することは困難であるが」というところは、特に必要ないかなと。配分ができないという話だったと思うんです。配分ができないというのは、要するに総合交通計画を立てるときに、一緒にパーソンなんかもやるんですけども、その調査データがないのに、改めてそういう調査も行って配分というのができないという意味合いがあって、こういうことを書いたと思うんですけど。それはもう当然のことなので。その前、そろっているパーソンで渋滞発生状況とか、あるいは混雑の状況、確認をしてもらえばいい話なので、「この当該区画工区から～困難であるが」のところなんかは、もう必要ないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

あと、周辺道路を含め、交通の状況というところが、要するに既にネットワークでその渋滞状況というのがわかっていますので、わかっているというか、以前は渋滞を起こしているところはわかっていますので、その地点について確認をするということではないかと思えますけれども。

○松岡委員長

表現としては、ではそこを切るだけで、形になれば。

○柳澤委員

全然、それで問題ないと思えますけれども、「周辺道路を含め、渋滞発生状況や土地利用の変化など」ということでつなげてあれば、それで十分かと思うんですけれども。

○松岡委員長

その点、当該の、これ都市計画課でしたか、都市計画課ですね、どうでしょうか。

○都市計画課

都市計画課の野々口です。今、委員から話がありまして、私どものほうでもこの困難であるというのは、まさに今、言われたそのままでありまして、そんな形になっておりますので。そうしていただいたほうがよろしいかと思えます。

○松岡委員長

では削除ということで、その部分。これ事務局のほう、そこら辺を削除ということによろしいですか。これは難しい話でなくて、そこを削除したらいいという、調整は要らないという形で。

○関行政改革課長

結構です。

○松岡委員長

ほかを、では個別審議のほうは、ほかはよろしいですか。

よろしければ、では全体の事後評価の第三者評価の試行に関する意見については終わらせていただきます。

さっきの幾つ、何ですか、事後評価ですか。委員さんのあれですよ。

○内川委員

ちょっと3ページの、(2)の①の最初の丸ポツのところ、先ほどちょっと触れましたけれども、その表現なんですけれども、最後の2行目のところ、下から3行目のうしろからになりますが、「また、個別事業を含んだ全体整備計画がある場合には、その計画における位置づけを確認する必要があると考える」の部分なんですけれども。

これは先ほど申したように、この「個別事業計画を含んだ全体計画がある場合」と、もう絶対あると思うんです、基本的に。だから、その表現、「個別事業の根拠となる全体基本計画における位置づけを確認する必要がある」とかというふうにやっぱり直すべきなのではないかと。

先ほどの計画の段階性というのもやっぱりあると思いますので、そういうふうにしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○松岡委員長

これは当該というと、担当の、個別事業ではないけれども、全体のところだけれども、イメージとしては個別事業であるわけですよ。個別事業であったんじゃないんですか、個別事業に関連して、そういうマスタープランになってこうだからという、そうじゃなくて、この全体だけでいいんですか、この文章だけで、今の表現。今の「また」というところ、特定の個別事業をイメージしていて、マスタープランがあって、あれがあって、これがあって、だからこの文章だと要らないではないかと、そういうニュアンスがあるのかと、そういうことを聞いたんですけれども。

今、そういう表現ではないのではないかという、おっしゃいましたね。

○内川委員

今のところは・・・

○松岡委員長

「また」以下ですね。

○内川委員

そこに、通常は個別の今、事業評価をしているわけですがけれども、個別事業を含む全体計画というのは、いわゆる基本計画という形で、名前はいろいろあるかもしれないんですけれども、必ずあると思うんです。その全体の中で個別の事業、何とか工区の部分とか何とか、例えばそういうふうになっている事業を評価しているんだと思うんですけれども、個別の部分。

でも、その「個別事業の根拠となる全体の基本計画というものがある場合には」というふうに、ちょっとここには書いてしまっているんですけれども、あるから、基本的にはあるので、個別事業、しかも「を含んだ」というのはちょっと表現的に、その段階性という意味でいうと、個別事業が最初から、全体計画の中に最初からあるわけではなくて、全体計画をつくったあとに個別の事業というのは立ち上がってくるものだと思いますので、そういう意味でいうと、「個別事業の根拠になる全体の基本計画における位置づけをもう一回確認する必要がある」というような表現にしたほうがいいのではないかという、そういう意味です。

○松岡委員長

わかりました。では、そういう表現でいいですね。

今、はい。どうぞ。

○関行政改革課長

ちょっと確認をさせていただければと思うんですが。

私ども、ちょっと内川委員さんから案をいただいて検討したんですが、全体、そのマスタープランなり、ビジョンなりというものの位置づけなんですが、例えば街路事業みたいなものはわかりやすく、この間、ごらんいただいた丹波島村山線のような例でいうと、長野都市計の総合交通体系ですか、計画ですか、都市計画の中で定めて環状にこういうふうに整備する、その中の位置づけがこうなのでこうしますという流れになっているんですが。

中山間みたいな、花桃の里をごらんいただいたような例、もし違っていたら言ってもらえればいいんですけども、あれは中山間地域のあの地区についての整備計画なりをつくっていると思うんですが、それ以外の上位計画となると、例えば県の計画である「しあわせ信州創造プラン」という総合計画であったり、それから市町村の基本計画であったりということで、ストレートにその事業に結びつかないものも入ってくると思うんですが、その辺を全てを同じような整備計画の位置づけがなされているわけではないというふうにちょっと考えたものですから、そんな意味で、「ある場合には」という表現はこう使わせていただいたんですが、いかがでしょうか。

○内川委員

それはよくわかります。そのとおりだと思いますし、そういう、事業によっては性格が違いますので、状況は違うと思いますけれども。でも、今、おっしゃられたように、上位の計画というのは必ずあると思いますし、それとは整合がうまく合ってなかったりとか、それが社会状況によっていろいろ、やっぱりここではこういうふうに変えたほうがいいということがあることの確認は、やっぱり必要だと思いますので。

その意味では、おそらく全ての上位計画というのがあると思いますので、個別に事業だけが行われているということは、多分ないと思いますので、そういう意味でそういう、ちょっと私の表現がちょっと合致しなければあれですけども、意味づけとすると、意味合いからするとそういうようなことを考えたところですけども。

○松岡委員長

両方の事情、よくわかりました。

○関行政改革課長

そういったご趣旨であれば結構であります。ただ、全てがダイレクトに反映した計画ではないということだけをご承知おきいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○福田委員

個別の根拠となる上位計画や整備計画というようなことだとすれば、両方含めるんですか、絶対上位計画、必ず市町村にはあるんです。

○平松委員

意図はここで、その個別の事業だけで議論するのではなくて、その全体的な話の中の位置づけがコメントされていればいいという趣旨ですので、あとはもう文章だけの話ですから。

○松岡委員長

今のニュアンスが伝わるような形でしていただくということで、全然違うことを書けといていることではないので、その辺、微妙な文章の表現だけですので、また、内川委員さんも含めてちょっと調整してみてください。お願いします。

それでは、事後評価についてはよろしいでしょうか。あと、「まとめ」までいきますが、事後評価のまとめ、よろしいですか。

来年度に向けては、一回やるニュアンスだということでもいいですね。よろしいでしょうか。閉めていいですか、この3まで、一応、完了ということで。

○平松委員

事後評価と新規事業というのはサイクル的にくるくる回っている話ですよ。

だから最後に、「新規事業に対しても十分反映されたい」とか、何かそういう文言が要るのと思ったんですが、新規事業が全く入っていないので、このまとめの中に、そういうニュアンス的なものも入れていただいたらありがたいと思います。

○松岡委員長

そうですね。一番最初のところでは、今後の事業の計画策定調査のあり方、及び評価の必要なところに活用するためにこれをやっているんだと書いてあるけれども、まとめのところにも、でははつきり新規事業に対してという、頭のところで述べているものを最後、背景だから、原因にしておくかというニュアンスでセットでちょっとキーワードで入れておきますかという話ですが、そうですね。

そうすると、この一番頭と、それで、これで閉まるということでやっていただくような表現にさせていただくと、そういうことでよろしいですか。それ、では、お願いします。ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、3つの意見書についてご意見、ありがとうございました。

(4) その他

○松岡委員長

それでは、次第の(4)その他としまして、今後の作業スケジュールですが、皆さん全員にお集まりいただき委員会は今回が最後でございます。意見書の修正、確定でありますけれども、本日、出していただきましたご意見を踏まえまして意見書の修正を行いまして、第一段階として11月25日、来週の月曜日ということになります、それまでに委員さんに修正案をメールで送付させていただくと。3日ぐらい、あまり置いてもほとんど詰まってきたてしまいますので、3日しかありませんけれども、11月28日までに修正案に対する意見を委員長、事務局のほうへ提出していただくと。25日より早くにつく可能性もあるとは思いますが、作業の進捗状況によりまして。28日までに提出いただきまして、それを反映して、おおむね12月4日には意見書を確定したい。

最終確定させていただきました意見書は、また事務局から委員さんに配信、配付させていただくと。これは製本したものを配付させていただくということになるかと思っておりますけれども、そういうことで、とりあえず、まず意見書につきましては、こういう段取りでよろしいでしょうか。

○出席者一同
異議なし

○松岡委員長

では、意見書につきましては、そういう段取りで行かせていただきます。

それから、先ほどの部会形式みたいなのは、どんな形になるかはともかくという、一回、1日、半日でできそうな、県、あるいは事務局といったほうがいいでしょうか、この委員会との調整といいますか、それは今後、日にちを調整しまして、またお願いすることになるかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

意見書の提出方法ですが、例年、委員長が副知事さんのほうへ、県へですけれども、提出するということをしておりますので、そういう形でよろしいでしょうか。皆さんもすごくお忙しいので。

その提出時期は中旬ぐらいで、県のほうの都合もありますから、中旬ぐらいで決定したいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

以上で、本日の審議は終了します。どうもありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

○事務局

ありがとうございました。

冒頭で内川委員さんから議事録のお話がございましたけれども、今までは、事務局でテープを起こしまして、議事録ができたところで、紙ベースで委員の

皆さまへお送りをして、修正があれば送り返していただいて、直った時点で議事録署名を委員の皆さんにお願いをしたんですが。その間にもうワンクッション入れて、修正を、送っていただいたものが直っているかどうかという確認をもう一回させていただくということによろしいですか。

○松岡委員長

そんなにでもないですよ、そんなにいいということも。

今までの、着ているじゃないですか、切手が張ってあって、修正があったら、これで、その部分は赤ペンでも何でもそれ直していればいいと。

○事務局

確定する前にもう一回ご確認いただいたほうがよろしければ、郵送だと時間がかかってしまいますので、メールで、こんなふうに修正しましたと、お送りすることは可能ですけれども、いかがですか。

○平松委員

別にいいです。議事録署名人というのは、その個々の委員の意見をチェックするというのではなくて、個々の委員というのは、各自、発言者に事務局から送られてきて、発言者の責任のもとに直しているから、分析は発言者がやるんです。だから議事録署名人はその責任は全くないので、その範囲の中でこういう議論、こういう議題でやったというのを、そうだとすることでサインしてもらおうということだから、あまりしゃちこぼる必要はありません。

○事務局

それでは、従来どおりのやり方でやらせていただくという形によろしいでしょうか。

○松岡委員長

そういうことで、よろしく願います。

○事務局

それでは、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

先ほど委員長からもお話しございましたが、委員会として全員の方にお集まりいただくのは、一応、本日が最後というような形になります。

長野県を代表しまして、技術管理室長から、御礼を兼ねまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

○西元技術管理室長

技術管理室長の西元でございます。本来ならば、本年度最後の委員会にあたり、県を代表して北村建設部長が御礼を申し上げる予定でございましたが、会議の終了が遅れておりました間に合いませんので、申しわけございませんが、私の方から御礼の言葉を申し上げさせていただきます。

松岡委員長様をはじめまして、委員の皆様におかれましては、現地調査、それから本日の審議会を含めまして5回にわたる委員会にご出席、ご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

また本日は、委員会としての意見書を一定の方向でまとめていただきましたこと、心より感謝を申し上げますところでございます。

本年度は、例年に比べて、再評価の対象件数も16件ということで非常に多い中、あわせて新規評価、さらに県が独自で行ってございました事後評価につきましても試行としてご議論をいただいたところでございます。

中には1日がかりの委員会もあり、長時間にわたるご審議をしていただくこともたびたびございましたこと、委員の皆様のご協力に対しまして重ねて感謝を申し上げますところでございます。

長野県としましては、本年度からスタートした長野県総合5か年計画の基本目標に掲げております、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けまして、安全・安心な地域づくりのため、真に必要な公共事業を着実に実施していくことが重要であると考えております。そうした点からも、このような新規事業、再評価、それから事後評価、そういう事業評価というものの重要性というものを改めて認識させていただいているところでございます。

委員会としてお集まりいただくことは、本年度最後になろうかと思いますが、本委員会からのご意見を踏まえまして、県としての最終的な対応方針をこれから検討し、決定してまいりたいと思っております。

また、さらに公共事業のさらなる透明性、効率性の確保もあわせて努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、松岡委員長さんをはじめまして、委員の皆様には公私とも大変お忙しい中、貴重なご意見、ご審議をいただきましたことを改めて感謝申し上げます、御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局

それでは以上で、平成25年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。